

令和8年度9月補正予算（案）について

	補 正 額	（債務負担行為）
一 般 会 計	793,857 千円	（ 415,858 千円）
特 別 会 計	4,893,140 千円	
合 計	5,686,997 千円	（ 415,858 千円）

～ 一般会計補正予算の内容 ～

793,857 千円

◆ 市税等過誤納還付金 【財政局】

400,000 千円

法人市民税の還付が予算を上回ることが見込まれるため、所要額を増額するもの。

◆ 処理センター整備事業費 【環境局】

151,620 千円

「堤根処理センター解体撤去工事」の入札不調により、現年度を増額した上で、債務負担行為を変更するもの。

◆ 信用保証等促進事業費 【経済労働局】

30,340 千円

令和2年度、4年度、5年度及び6年度に国庫補助金を活用して実施した信用保証料補助について、事業者からの繰上償還等に伴い国に返還するもの。

◆ 区役所施設整備費 【市民文化局】

9,545 千円

大師地区複合施設整備事業に係る、既存施設の解体撤去工事における外壁及び地中障害物への対応のため、所要額を増額するもの。

◆ 幸市民館・図書館大規模改修事業費 【教育委員会】

202,352 千円

入札不調により、現年度を増額した上で、債務負担行為を変更するもの。

※債務負担行為補正

◆ 令和8年度堤根処理センター解体撤去事業費 【環境局】 （ △ 29,865 千円）

入札不調により、現年度を増額した上で、債務負担行為の限度額の減額及び期間を変更するもの。

◆ 国際園芸博覧会事業費 【建設緑政局】

（ 62,573 千円）

国際園芸博覧会の開催運営の見直しに対応するため、債務負担行為の限度額を増額するもの。

◆ 幸市民館・図書館大規模改修事業費 [教育委員会] (360,050 千円)
入札不調により、現年度を増額した上で、債務負担行為の限度額を増額するもの。

◆ 高等専門学校設置事業費 [教育委員会] (23,100 千円)
高等専門学校の設立に向けた取組に対応するため、債務負担行為を設定するもの。

【参考：9月補正後 一般会計予算規模】

令和7年度 899,465,774千円
令和8年度 938,775,383千円（対前年度比+4.4%）

～ 特別会計補正予算の内容 ～

4,893,140 千円

◆ 国民健康保険事業特別会計 [健康福祉局] 476,438 千円
前年度繰越金を、国民健康保険財政調整基金に積み立てるもの。

◆ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [こども未来局] 327,689 千円
前年度繰越金により、母子福祉資金貸付金等を増額するもの。

◆ 後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 1,125,279 千円
前年度繰越金により、後期高齢者医療広域連合納付金等を増額するもの。

◆ 公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 95,090 千円
前年度繰越金により、遺族補償金等の補償費を増額するもの。

◆ 介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 2,783,180 千円
前年度繰越金を、介護保険給付費準備基金に積み立てるとともに、国庫負担金の精算等を行うもの。

◆ 港湾整備事業特別会計 [港湾局] 45,308 千円
前年度繰越金を、港湾整備事業基金に積み立てるもの。

◆ 墓地整備事業特別会計 [建設緑政局] 40,156 千円
前年度繰越金を、墓地整備事業基金に積み立てるもの。